

平成29年 6月吉日

学童保育担当者様

山口県学童保育連絡協議会

会長 世良輝久

出前研修会のご案内

貴職におかれましては、益々ご健勝のことと拝察申し上げます。また、働く親とその子どもたちの生活を支援するための学童保育へのご理解とご援助を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2014年の厚生労働省令及び児童福祉法の改定に基づき、2015年度から市町村が実施主体となり学童保育が運営されています。併せて、国は2015年3月に「放課後児童クラブ運営指針」を策定し、この運営指針に基づいた運営を求めています。学童保育に従事する職員（放課後児童支援員及び補助員）は働きながらの子育てを支援する者であり、併せて支援員自身が常に自己研鑽に励むことが求められています。そして、市町及び運営事業者は、学童保育の質の向上を目指して職員の研修機会を確保することが義務付けられることとなりました。

現場からは、子どもたちとの関わりや保護者とのトラブル、支援員間のトラブルなど、支援員自身が不安を抱えたまま保育をしている現状があり、現場における事故やトラブルの発生が懸念されます。

本研修会の受講により、困難な保育問題に適切に対応し、自信を持って児童や保護者と関わり、学校や地域等と連携する能力を培うことが期待されます。さらに山口県学童保育連絡協議会では、「山口県学童保育フォーラム」を通して、県内の現任職員の研修ニーズに貢献して参りました。また、「全国学童保育研究集会」「全国学童保育指導員学校」「山口県放課後児童支援員認定資格研修」などにも携わってまいりました。

研修会の内容につきましては、実情に応じて変更も可能です。次ページの内容を参照され、出前研修会の開催をご検討いただきますよう、ご案内申し上げます。

申込連絡先 山口県学童保育連絡協議会

TEL 080-1903-0883

FAX 083-265-6718

メール yamaguchikennrennkyou@ab.auone-net.jp

(担当：瀧口)

山口県学童保育連絡協議会 出前研修会 申込要領

- ◇経費 一コマ 90分 20,000円 別途講師交通費
※事前にデータを送りますので、資料については必要枚数をご準備ください。
- ◇対象 学童保育にかかわる方（支援員、補助員、行政担当者、運営者等）
- ◇時間 要相談 2時間以内（質疑応答を含む）を目途に実施します。
- ◇日時 要相談
- ◇会場 申込者でご準備ください。（会場使用料などが必要な場合は申込者で負担をお願いします）
- ◇申込方法 実施日の2ヶ月前までにメールでご連絡ください
開催日時の調整後に「出前研修会申込書」にご記入の上、郵送かファックス、メールでお送りください。
郵送 〒742-0424 岩国市周東町差川803 山口県学童保育連絡協議会 宛て
FAX 083-265-6718
メール yamaguchikennrennkyou@ab.auone-net.jp

研修会プログラム

	テーマ	学習内容
1	育成支援の実践	<ul style="list-style-type: none">・運営指針とは・育成支援の内容・子どもの権利条約と学童保育
2	放課後児童支援員の仕事内容	<ul style="list-style-type: none">・放課後児童支援員の仕事と役割・具体的な仕事内容と実務内容・職場倫理と法令の遵守
3	学童保育の生活づくり	<ul style="list-style-type: none">・放課後の生活について・意見表明権と保育実践・高学年の生活に必要な視点と働きかけ